

別記様式 意・第6号の1

新潟県警察本部告示第67号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第103条の規定による行政処分について
公開による意見の聴取を行うので、同法第104条第1項の規定に基づき、次のと
おり告示する。

令和8年10月28日

新潟県警察本部長 櫻 井 美 香

記

- 1 意見の聴取期日
 令和8年11月4日 午前10時

- 2 意見の聴取の場所
 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部意見聴取室